

県民の皆様へ

全国の感染状況と、11月24日以降、ほぼ連日、感染者が確認されているという県内の状況を踏まえて、県民の皆様と島根県に帰省を予定されている皆様方に、次の4点をお願いします。

そして、この要請の期間は、令和3年1月11日までとします。

1. 北海道札幌市、東京都、愛知県名古屋市、大阪府、兵庫県、広島県広島市などのように、都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域からの帰省や旅行については、ご家族とご相談いただきまして、慎重に判断していただきますようお願いいたします。

また、島根県から、こういった地域への帰省や旅行についても、ご家族とご相談するなど、慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

なお、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などでの往来は控えていただく必要はありません。

また、既に予約しているチケットなどのキャンセル料を負担してまで、取りやめていただくことを求めるものではありません。

2. 上記以外の地域からの帰省・旅行については、これまでもお願いをしてきましたとおり、出発前の2週間は、感染リスクが高まる「5つの場面」、具体的には、

- (1) 飲酒を伴う懇親会等
- (2) 大人数や長時間におよぶ飲食
- (3) マスクなしでの会話
- (4) 狭い空間での共同生活
- (5) 居場所の切り替わり

に注意し、

「3つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、基本的な感染症対策を徹底したうえで行動していただきますようお願いいたします。

3. 結果として、帰省して、実家等で生活を共にされる場合には、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、ご実家の中であっても、基本的な感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。
4. 自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、ホテルや旅館の利用もご検討いただきたいと思います。

ゴールデンウィーク、お盆期間にも、慎重な対応をお願いし、続けて年末年始についても、こういったお願いをすることは、大変心苦しいわけですが、全国的に感染が広がっていく中で、県内でも11月24日以降ほぼ連日、感染者が確認されている状況を踏まえ、大幅な感染者数の増加が年明けに発生した場合、これまでの保健所による積極的疫学調査と幅広いPCR検査を通じて、感染拡大を抑えていくことが難しくなる可能性もあるため、判断をしたものでございます。

是非とも、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、私からの要請事項を守っていただいた上で、帰省される方もたくさんおられると思います。

周囲の県民のみなさまには、帰省された方々やご家族に対して、十分な配慮・心づかいをしていただきますよう、併せてお願いいたします。

令和2年12月18日

島根県知事 丸山達也